

〔夷隅感染症情報〕（2019年度 第4報）

2019年 第26週～ 第29週（6/24 ～ 7/21）

<トピックス>

- ① 夏休みの海外渡航者に対する感染症予防啓発について、以下のとおり、厚生労働省健康局結核感染症課から事務連絡がありました。つきましては、海外渡航を予定している方は、注意してください。

夏休みの海外渡航者に対する感染症予防啓発について（協力依頼）

平素より感染症対策の推進につきまして、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。例年7月以降、夏休みを利用して海外へ渡航される方が増えることが予想されます。海外においては依然として、我が国に存在しない感染症や我が国における発生よりも高い頻度で発生している感染症が報告されており、海外に滞在している間にこれらに感染することを防止するためには、その予防方法等の情報を海外渡航者に対して提供することが重要です。このため、厚生労働省では、ポスターやリーフレットを用いた海外で発生している感染症の予防に関する注意喚起を各検疫所で実施するとともに、下記ホームページにおいて国民向けに情報提供を行っております。つきましては、各自治体におかれましても、広く周知いただきますようお願いいたします。また、貴管下の保健所等に帰国者からの健康相談や、医療機関や検疫所から感染を疑う者について連絡があった場合、適切な対応及び御協力の程よろしく申し上げます。

「海外での感染症予防について」

- 厚生労働省ホームページ（海外渡航者向けポスター・リーフレット）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou18/index_00003.html

- 厚生労働省ホームページ（FORTH）

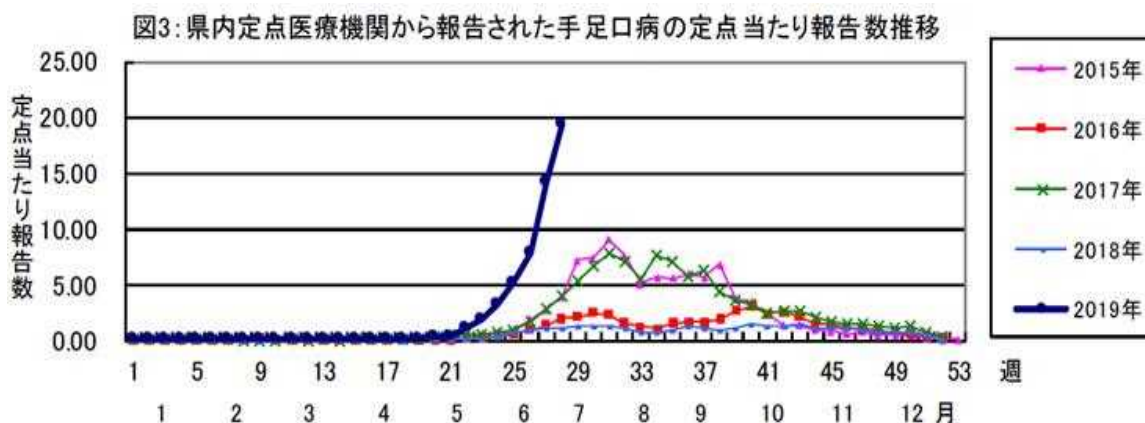
<https://www.forth.go.jp/news/20190409.html>

- ②手足口病に関する注意喚起について

手足口病は、小児科定点医療機関からの報告疾患です。依然として、全国で、患者の報告数が増えしており、千葉県内の28週時点の定点あたりの報告数は、19.36人で、注意が必要です。

手足口病の感染経路は、飛沫感染・接触感染・糞口感染であり、また回復後のウイルス排泄や、感染しても無症状のままウイルス排泄している場合もあります。予防策として、手指衛生の励行と排泄物の適切な処理、また水疱内容にはウイルスが含まれているので、患者との濃厚接触は避け、タオルや遊具等を別にすることが必要です。

夷隅感染症情報第3報の『手足口病に関するQ&A』を参考に対応をお願いします。



<参考文献&リンク>

国立感染症研究所 手足口病とは？

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/441-hfmd.html>

IDWR 感染症発生動向調査週報 注目すべき感染症「手足口病」:

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/hfmd-m/hfmd-idwrc.html>

IASR 病原微生物検出情報 特集「手足口病 2002～2011 年」

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/hfmd-m/hfmd-iasrtpc/1765-tpc385.html>

WHO (WPRO:WHO 西太平洋地域事務局)による近隣諸国の患者数

http://www.wpro.who.int/emerging_diseases/HFMD/en/index.html

③ 7月22日～7月28日までは 肝炎週間です。

ウイルス肝炎、肝がんの撲滅に向けて、今までに肝炎検査を受けたことがない方は、検査を受けましょう。

夷隅健康福祉センターでは、毎月第1・第3の月曜日(祝日は除く)の9:30～10:30 予約制で、検査を実施しています。

④夷隅健康福祉センターでは、以下のとおり、感染症対策研修会を予定しています。

日時：令和元年9月27日(金曜日)1時30分～4時まで

場所：勝浦市文化交流センターキュステにて

内容：①講演「施設で取り組む感染対策 従事者として知っておくこと やらなければならないこと」

②講演「福祉施設等で問題となる感染症」 ぜひ参加してください。

● 管内の全数把握感染症情報 ●

< 類別・疾患別集計表 >

区 分	26-29 週	累計 (2019 年 発生分)
1 類感染症	0	0
2 類感染症		
結 核	0	4
3 類感染症	0	0
4 類感染症	0	3 (つつが虫病)
5 類感染症	0 0 0	1 (風しん) 1 (劇症型溶血性レンサ球菌感染症) 1 2 (百日咳)

● 管内定点把握対象疾患 ●

疾患名 (インフルエンザ及び小児科定点疾患)	1 週～ 25 週の 累計	直近 5 週の届出数				
		25 週	26 週	27 週	28 週	29 週
1 インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び 新型インフルエンザ等感染症を除く)	1393	0	0	0	0	0
2 RS ウイルス感染症	11	0	0	0	0	0
3 咽頭結膜熱	9	0	1	0	0	0
4 A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	104	0	1	4	6	4
5 感染性胃腸炎	48	1	1	1	1	0
6 水痘	6	0	0	0	0	0
7 手足口病	28	0	2	9	7	7
8 伝染性紅斑	24	1	3	1	1	1
9 突発性発しん	6	0	0	1	0	0
10 ヘルパンギーナ	18	0	1	2	1 1	2
11 流行性耳下腺炎	4	0	0	0	1	0

< 参考 >

夷隅健康福祉センター管内の定点医療機関は、

インフルエンザ定点 : 5 医療機関

小 児 科 定 点 : 3 医療機関

の協力を得ています。

◆千葉県の感染症情報 千葉県感染症情報センター（千葉県衛生研究所感染症疫学研究室内）

<https://www.pref.chiba.lg.jp/eiken/c-idsc/index.html>

◆厚生労働省ホームページ

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/influenza/index.html>

感染症情報の受信先設定について

日頃、感染症対策の推進に御協力いただきありがとうございます。

【連絡】

登録アドレスの廃止、変更等は連絡願います。

【利用にあたっての注意】

『夷隅感染症情報』の感染症の説明等は主に公的機関の情報を基に作られ、できるだけ最新で正確なものを発信するよう努めておりますが、御利用に際しては、利用機関の責任において御使用ください。また、メールの安全性についても県庁のネットワークシステムの一環として安全性の確保を図っておりますが、受信先におきましてもセキュリティー等の注意をお願いします。

※このアドレスは送信専用です。

お問い合わせの際には下記まで御連絡ください。

<配信元>

千葉県夷隅健康福祉センター（夷隅保健所）

【お問い合わせ先】

isumiho3@mz.pref.chiba.lg.jp
